

議会報告会報告書（前半）

開催日時	平成30年4月11日（水） 19:00～19:58
開催場所	笹賀公民館（大会議室）
出席議員	今井ゆうすけ、勝野智行、川久保文良、井口司朗、上條美智子、村上幸雄、上條温、小林あや、上條俊道、宮坂郁生、忠地義光、犬飼明美、近藤晴彦、草間錦也、大久保真一、
参加人数	50名
報告に対する質疑	<p>Q、住民の要望はどのように市政に反映されるか</p> <p>A、議会としては、このような議会報告会の場で皆さんの意見交換をすることも手段の一つ。また、直接議会に出していただいた請願、陳情を委員会で審査し、議会で採択すれば行政へ意見を上げる。行政に対して意見を言う方法としては、パブリックコメントや審査会、行政主催の意見交換会で意見することや、町会などの組織から担当課へ上げることが考えられる。</p> <p>Q、少子化、空き家対策が問題だがどのように考えるのか</p> <p>A、出生率を上げることが一番重要だ認識している。出生しやすい環境づくりのため松本市では出産から子育て、不育症治療まで様々な施策を展開している。 空き家対策については数字を持ち合わせていないので後ほどお答えしたい。</p> <p>Q、指定避難所等公共施設の耐震化率は。</p> <p>A、学校の耐震化率は全国でもいち早く取組み、100%。ただし、一部照明などはできていないところがあり、急ぎ進めている。 地区公民館などは一部遅れているところがあるが、第一避難場所にしていされている公共施設についてはすべて終わっていると思っています。</p> <p>Q、一般の避難所へ避難できないような要援護者の避難マニュアルはきちんとできているのか。</p> <p>A、それぞれの地区で作られているのではないかと思う。実際には地域づくりセンターに来ていただくことになる。</p> <p>Q、新庁舎建替えについての話がなかったのでお聞きしたい。</p>

	<p>松本市役所の移転に伴う現在の検討状況は。</p> <p>A、現在基本構想を策定中であり、具体的な広さや機能などはこれから提示される予定。市議会としては特別委員会を作って審査をしていく。</p> <p>場所については、議会でも議論があったが、現在地建替えて問題がないとの有識者による検証委員会からの答申を受け、議員協議会で了承した。</p> <p>Q、道路通報アプリの国道、県道、市道の連携はどうなっているか。</p> <p>A、連携は取れており即座に対応できるようになっている。現在市がアプリを作成中であり、夏から運用開始予定である。ぜひ皆さんにもご利用いただきたい。</p>
その他	

松本市議会議長 様

平成30年4月13日

上記のとおり報告します。

報告者 川久保文良・井口 司朗

議会報告会報告書（意見交換会）

開催日時	平成30年4月11日（水） 20:00～21:00
開催場所	笹賀公民館
出席議員	村上幸雄、川久保文良、小林あや、近藤晴彦、今井ゆうすけ
参加人数	18名
意見交換	<p>テーマ名（ 防災 ）</p> <p>Q：避難した際に、水・食料・簡易トイレ等は、3日分くらいは、備蓄されているのか。</p> <p>A：松本市には備蓄倉庫があり、何人分かは不明だが、対応している。</p> <p>意見：集積拠点は1ヵ所ではなく、いくつかのブロックに分けておかないと、行政の人間が近くに住んでおらず対応できないと考える。</p> <p>Q：松本地震があったが、それは何年にあったか知っているか。（議員が即答できなかったため）忘れていたということは、議員として、防災に全然取り組んでいないということになる。</p> <p>A：2011年である。松本市としても3K（危機管理）を重点施策と定めて、取り組んでいる。</p> <p>Q：自主防災が一番大切なので、町会でも今年から自主防災に力を入れている。今まで組織は出来上がっていたが、機能していなかった。我々は、どういうふうにしていけばよいのか、どこに相談すれば良いかわからないため窓口がどこになるのか教えてもらいたい。</p> <p>A：松本市では危機管理部にあたる。消防機関では、今井の場合は神林出張所がある。</p> <p>意見：個人情報保護の観点から連絡網が問題になっているが、防災のため地域の中で共有してもよいか不明である。</p> <p>意見：我々の町会は、行政に頼るのではなく、各家庭で持ち寄り、3日間はなんとかしなければならないという方針でやっている。</p> <p>意見：災害時要援護者登録は、何かあったときに助けてほしいというこ</p>

となので個人情報理由は、何の意味もないと考える。市民の中では、この言葉を知らない人がいるので、市民全体への周知をしてほしい。

意見：要援護者には登録してあるが、町会へは入っていない人もいる。

意見：川の中にアカシヤの大きな木が生えている。その木が防波堤のようになり、溢れることが想定できる。河川管理を徹底してほしい。

意見：笹賀や今井は、地震よりも豪雨と強風・洪水が過去の災害が多い地域となる。自分の地区ではどんな災害が多いのかをまず知ることが必要。また、今までは地区単位・町会単位で何とかしなければならぬということだったが、これからは、地区や町会ごとで助け合わなければという考えで、話し合いからまずは始めたらということが、今後において地域防災計画の中で出てくると想定できる。そして、松本市では、出前講座を行っているため、活用してほしい。

意見：一時避難所は地区の公民館になっているところが多いが、その耐震化が必要なので、予算を充実させてほしい。また、要援護者の避難の仕方において、具体的にどうするのか対策が必要である。

Q：水防倉庫はあるか。

A：例えば、新村や島内にある。

意見：川が今きれいなのは、チェーンソーを自分たちで買って、河川の木を一週間以上かけて毎年切ったからである。

意見：松本市の施設が耐震化率100%できているということだが、震度7でも大丈夫なのかをチェックできているのか心配である。

意見：市民が自らリュックに必要なものを持ち寄って3日間は自力で生きてほしいということを行政が周知してほしい。

Q：震災になった場合に負傷者をどこの指定病院へ運べばよいか。

A：最寄りの中学校が病院のかわりになる。このあたりだと、菅野中学

	校か筑摩野中学校に運び、そこでもう少し大きな病院へと判断されたら市立病院等へ運ばれる。
その他	

松本市議会議長 様

平成30年4月13日

上記のとおり報告します。

報告者 今井ゆうすけ

議会報告会報告書（意見交換会）

開催日時	平成30年4月11日（水）20:00～21:00
開催場所	笹賀公民館（小会議室）
出席議員	上條温、小林あや、上條俊道、宮坂郁生、忠地義光、犬飼明美、近藤晴彦、草間錦也、大久保真一
参加人数	11名
意見交換	<p>テーマ名（高齢者の見守り） （議員） 資料P28の人口ピラミッドについて、通常の表と逆に表示されているので、気を付けて参考にしてほしい。</p> <p>（市民A） ・町会高齢者はとても寂しい。玄関で話を聞いてあげると納得する。民生委員の立場だが、個人的に車に乗せて月に5～6回くらい買い物のお手伝いをしている。頼まれて買い物に行くが、不満があると、買替えにも行く。足が悪い高齢者には、公民館の掃除も免除している。こういう人にいろいろ言うと、町会をやめるといふ。誰かがやってあげないとかわいそう。周りでできることはやってあげる。</p> <p>（市民B） ・「笹賀地区福祉の地域協議会」を立ち上げて5年目になる。高齢者が何を望んでいるか問題提起した。多いのが、「通院と買い物困難」、「災害時・緊急時に支援がほしい」など。緊急時の対応は隣組がやろうということになった。 5つのテーマ「①通院・買い物送迎②なんでも相談③緊急時支援④地域医療促進（往診）⑤在宅介護（在宅介護の仕方の研究・認知症の対応）」に沿って進めていくことにした。まずは、この4月から送迎ボランティアを始めた。14町会の中からモデル町会を決めて、ここへ全面的に支援をすることにした。これを全体へ広げていく。 いちばんの問題は隣組同士がなかなかやりづらいこと。要援護者の情報を開示しようということで、緊急時対策要援護者名簿を作成した。これは、緊急時の必要情報として、共有を図っているもので、要援護者には、緊急時の対応として、了解を得ている。町会で合った形にして実行に移す。</p>

地域福祉活動事業への補助金の使い方について。ありがたいが、ばらまきではないかとも思う。市は、よく考えて補助金を出すべきではないか。市議会でも良く精査してほしい。

(市民C)

・今年から民生委員になった。民生委員は人員不足。この地域でも足りなくなっている。

地域が高齢化している。75歳以上の一人暮らしの高齢者が多い。先日も検死があった。地域の人が見守らなければいけないが、今はみんな自分が大事。民生委員を増やしてほしい。

(市民D)

・地域包括ケアシステム、今井は全くない。今井地区社協はトップが町会長で毎年交代する。地域包括ケアシステムの話聞くだけになっており、その先が進まない。今井は、一人一人のつながりが強い。松本モデルを全市的に捉えることはできない。

高齢者でも支援できる人はいる。近所付き合いもできている。これらを一緒くたにするのには異議がある。年齢で分けるべきでない。例えば、足の悪いグループ、認知症のグループ、こういう分け方でないと対応できない。行政もこちらが知りたい内容は個人情報で教えてくれない。最小単位である家庭が崩壊していたりするので、グルーピングして支援しないといけない。役職をやめてしまうとその先が無い。町会長経験者の支援はあるが、見守り等一つひとつやっていかないと続かない。深く支援してしまうと次の人が大変になるので義務がなくなるとやらなくなる。市はうまくいっている例を示しているが、地域包括支援システムは思ったほどうまくいっていないのが現状だと思う。

(市民B)

・私たちのやっていることが、地域包括ケアシステムと思っている。

(市民D)

・一つも深く掘り下げてやっていないため、取組みが単発で、先が何も見えない。

(市民B)

・民生OB、町会OBに担ってもらっている。

要援護者50名くらいいる。災害時に限り、情報公開について全員OK

になっている。民生委員への負担軽減として、皆で見守りやろうということになった。地区に3つあった部会（80人規模）を一つにした（50人規模）。継続性については、基本的に一つのテーマにつき最低2年以上役員が継続するようにしている。

（市民C）

・ピョンチャンオリンピックを見て、ある高齢者が「小平奈緒さんのために長生きしよう」と語った。今井は、ただ話をするだけで終わってしまう。進展がなく、毎年同じことの繰り返しになっている。モデル地区の事例を知りたい。

（市民B）

・上條記念病院による認知症予防講座をこれまで3回実施している。

（議員）

・民生委員の仕事増えていますね。

（市民A）

・お金の貸し借りはダメ。民生委員は、なんでも相談されるようになっている。

（市民E）

・神林地区では主任児童委員を中心に非常にうまくいっている。優れたリーダーがいて、パイナップルカフェをやっている。内容はオレンジカフェだが、他と同じことをしたくないと、名称も変え、高齢者から子どもまで含めてやっている。高齢者ばかりじゃ面白くない。若い人がいなきゃダメ。

（議員）

・私は82歳だけど元気。高齢者も俺はダメだと思っちゃダメ。心の持ち方が大切。

（市民F）

民生委員には、地区世帯全部の名簿が行っている。町会に入っていないから助けないということもできない。市議会は高齢者の見守りをどうするのか。

	<p>(議員)</p> <ul style="list-style-type: none">・皆様のご意見をお聞きして今後の議会活動に活かしていく。 <p>(市民B)</p> <ul style="list-style-type: none">・政策チェックも大事だが、議員から高齢者施策について提案、提言があるといい。 <p>(議員)</p> <ul style="list-style-type: none">・委員会でテーマ研究をしている。また、議員個人でも研究をして一般質問などで行っている。今は議員提案の条例は少ないが、今後取り組んでいかないといけない。
その他	

松本市議会議長 様

平成30年4月12日

上記のとおり報告します。

報告者 上條 美智子

議会報告会報告書（意見交換会）

開催日時	平成30年4月11日（水）	20:00～21:06
開催場所	笹賀公民館（1階会議室）	
出席議員	宮坂郁生、大久保真一、忠地義光、上條温、勝野智行	
参加人数	18名	
意見交換	<p>テーマ名（ 地域活動の担い手不足 ）</p> <p>Q（参加者）：学校（菅野）の近くに45戸の分譲団地ができる。町会加入をどのように進めたらよいか。最近できた島内のエプソン跡地の団地はどのようにされたか知っていれば教えてほしい。</p> <p>A（参加者）：新興住宅地では、町会と地域づくりセンターが連携し町会加入を進めている。</p> <p>A（議員）：条例で町会加入を設けた自治体も全国にはあるが、罰則は設けられず、強制力を伴わない。あくまでも任意。</p> <p>A（議員）：市では、住民異動の際に市民課窓口で加入を促している。</p> <p>A（参加者）：町会長が1軒1軒回って加入を促している。</p> <p>Q（参加者）：町会未加入の人へのごみ出しはどう対応しているか？</p> <p>A（参加者）：協力費などとして町会ゴミステーションの使用料を収めてもらっている。</p> <p>A（参加者）：町会のゴミステーションは使用させず、クリーンセンター等に自分で持ち込んでもらう。ただ、回収時間にゴミステーション前で回収車を待って捨てている人もいる。</p> <p>Q（参加者）：どうやって町会役員を選んでいるか。</p> <p>A（議員）：仕事が多いから受ける人がいない。「広報まつもと」などの回覧物の配布を業者に委託するなど仕事量を減らす工夫を考えたらどうか。</p> <p>A（参加者）：行政主導で、町会をある程度の規模にまとめないと担い手不足は解決できないと思う。</p> <p>A（参加者）：今年、向こう5年間分の町会長を決めてみた。（1年任期）すんなりと決まった。2年目以降の人は心構えができる。内容がわからないから忙しいと思っている。</p>	

	<p>A（参加者）：高齢世帯で作業ができないお宅は準会員として、役員や町会作業を免除しているところもある。</p> <p>A（議員）：梓川丸田町会では、町会長を選挙で決める規約をつくった。立候補者がいない場合は、隣組長会で推薦する。ただ、推薦者を選ぶまでに苦勞する。</p> <p>A（参加者）：町会で住民のコミュニケーションを図る工夫をしていく必要がある。運動会はやめない方が良い。</p> <p>Q（参加者）：今井地区は子どもの人数が少ない。優良農地が多くあり、宅地化できれば人口も増えると思う。</p> <p>A（議員）：議員全員の認識として、できればそうしたいと考えている。しかし、様々な縛りがある。優良農地は国の予算で圃場整備や水路などが整備されている。また、都市計画法で市街化区域・市街化調整区域が定められており、市街化区域は宅地整備を、市街化調整区域は農地を整備することに予算が投入される。また、農地法や農振法で、農地の宅地転換は非常に難しい。99%不可能である。</p> <p>Q（参加者）：空き家が問題となっているが、空き家を活用して人口を増やすことができないか？</p> <p>A（議員）：市としては、不動産業者と連携し空き家を活用した移住促進にも取り組んでいる。市全体としてみると、空き家は町会で1、2軒程度になるので、町会の人口増にはあまり関係ない。</p>
その他	<p>質問にあった島内エプソン跡地分譲における町会加入については、地元を確認したところ、町会役員が個別に加入活動をされているとのこと。</p>

松本市議会議長 様

平成30年4月12日

上記のとおり報告します。

報告者 勝野 智行